

議第五十七号

土地の処分について

県は、次のとおり土地を処分するものとする。

平成三十一年二月二十六日提出

岐阜県知事

古田

肇

一 処分する土地の概要 所在地 中津川市千旦林字鍛冶屋平六四三番一ほか四筆

面積 一三八、七九三・五二平方メートル

二 処分の相手方 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目一番四号

東海旅客鉄道株式会社

三 処分予定金額 一、四二九、五七三、〇〇〇円

四 処分の方法 売払い